

やちまたし
八街市こども計画 (案)
れいわ ねんど れいわ ねんど
【令和8年度～令和11年度】

こども版

こども まんなか



れいわ ねん がつ
令和8年1月

やちまたし
八街市

この計画をつくるわけ

日本では「こども基本法」という、こどもを大切にするための大変な法律ができました。世界の国があつまって「こどもを大切にしようね」と約束した、「子どもの権利条約」もあります。そこでハ街市でも、こどもをまんなかにした社会（＝こどもまんなか社会）になるために、「ハ街市こども計画」を作ることにしました。

「こどもまんなか」ってなに？

すべてのこどもが元気に育つ
どんな家庭や事情でも幸せに暮らせる
そんな社会のことです。

「子どもの権利」ってなに？

こどもが生まれたときからもっている、とても大切な人権（にんげんとしての大変なきまり）です。

これは、なにかをがまんしたかわりにもらうものではありません。

また、なにかまちがいをしたからといって、とり上げていいものでもありません。

こどもも大人も、「ひとりの人間」として、同じように大切にされなければなりません。

子どもの権利のやくそく（4つの大切なきまり）

このような特に大切な4つのきまりがあります。

① 差別をしないこと

男の子・女の子、国、病気があるかないかなどで不公平に扱ってはいけません。

② こどもにとって一番良い事を考えること

何かを決めるとき、「こどもにとっていちばん良い事とはなんだろう？」と最初に考えます。

③ いのちと健やかな成長を守ること

こどもが安心して暮らし、健やかに育つことが守られます。

④ こどもの気持ちや意見を大切にすること

こどもが自分の気持ちや考えを言えるようにします。
大人はその声をしっかり聞いて、大切にします。

子ども計画ってなに？

全てのこどもや若者が心と体が元気で、自分らしく暮らしていくようにするためのやくそく（計画）です。

0歳からおおむね29歳までの人を助けていくためのものです。



こども計画の特徴

- 八街市こどもたちに、「まちがこうなったらいいな」と思うことをアンケートやお話し（ワークショップ）で聞き、こどもたちの意見を生かしていきます。
- 0歳の赤ちゃんから、働き始めた若者（おおむね29歳）まで、ずっと切れ目なくサポートしていきます。

八街市のめざす姿

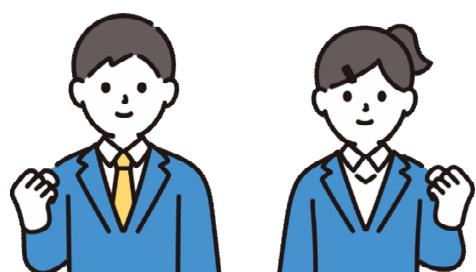
いちばん大切にする考え方

こどもをまんなかに心豊かに
健やかに育つまち

この八街市の考え方を、もう少しかんたんに言うと、

- ・ こどもが元気に生まれ、すくすく育つ
- ・ こどもも大人も安心して暮らせる
- ・ よろこびや「やってよかった」という気持ちをもてる
- ・ こどもがみらいに夢や希望をもてる

そんなまちにしていくことを目標にしています。



いちばん大切にする考え方を実現するために、3つの
おもな目標と特に力を入れて行う大事な取組をつくり
ました。

おもな目標

1 こどもまんなかを支えるまち

2 こども・若者が安心して成長できるまち

3 こども・若者の未来を地域で育むまち

具体的にはどのような取組をするの？

1 こどもまんなかを支えるまち



子どもの権利と社会参加

<どんなことをする?>

- こどもにも大切な「権利」があることを、学校やいろいろな場所で伝えます。
- こどもが町のことについて、意見を言える場所をつくります。またその意見を市のしごとに生かしていきます。

自分らしく生きる力をのばす

<どんなことをする?>

- こどもが自分で考え方生きる力をつけられるような教育をすすめます。
- お父さんかお母さんどちらかだけの家庭をささえる支援をします。
- お金のことでこまっている家庭をたすけるしくみを強くします。

2 こども・若者が安心して成長できるまち



ねん しえん 年れいにあつた支援

<どんなことをする?>

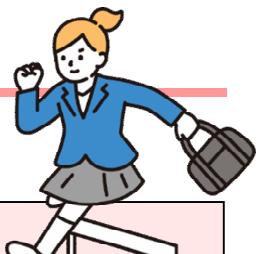
- 保育園・幼稚園・学校などの場所を、もっとつかいややすくよくしていきます。
- 保育を充実させ、はたらく家の人も安心できるようにします。
- 子育てを手伝うひろばや、相談できる場所をふやしたり、よくしたりします。

すこ せいちよう 健やかな成長をたすける

<どんなことをする?>

- 楽しく食べること(食育)をすすめます。
- 障がいのある子どものための支援を増やします。
- 病気や障がいがあって、とくべつな医療的ケアがひつような子どもをささえるしくみをととのえます。

3 こども・若者の未来を地域で育むまち



ちいき そだ 地域みんなでこどもを育てる

<どんなことをする?>

- 家庭や地域が、こどもを育てる力をつけられるようにたすけます。
- 子育てを手伝う人や場所のつながりをつくります。

みらい にな わかもの 未来を担うこども・若者をささえる

<どんなことをする?>

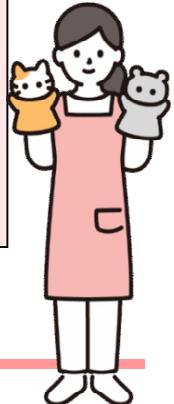
- これから親になる人を、みんなでささえそだてていきます。
- 仕事と家庭の時間をうまく分けて、こどもとすごす時間も大切にで生きる生き方を広めます。

特に力を入れる3つの取組

1 「こどもまんなか社会」にするための準備

<どんなことをする?>

○「こども計画」では、こどもを大切な権利をもつ一人の人と考
えます。こどもや若者の意見を大切にして、いろいろな取組に
生かします。すべてのこどもが、夢や希望を持ち、元気で幸
せに成長できる社会を目指します。



2 ヤングケアラーやくらしに困っている家庭を助ける

※「ヤングケアラー」って?

→ 本来なら大人がやらなければいけないような家事や家族の世話などをしているこどもです。

<どんなことをする?>

○ヤングケアラーや、生活にこまっている家庭のことを、市の人みんなが
理解できるようにします。

○貧困がくり返されないように、早い時期に支援につなげていきます。

○お金のことが原因で必要な手助けを受けられないことがないようにしま
す。

○こどもが安心してすごせる居場所をふやしていきます。



3 支援につながるお知らせをわかりやすく伝える

<どんなことをする?>

○だれに相談したらいいかわからないこどもや若者にも、相談できる場所を
知ることができるよう、情報をしっかりととどけます。

○市の公式LINEなどを使って、「地域で子育てを手伝うことの大切さ」
や、「こどもをまんなかにしたまちのかたち」をわかりやすく伝えていき
ます。

さいごに 意見のおくり方

ここまで読んでくれて、ありがとう。
八街市こども計画（案）について、「ここがいい」「ここをこうしてほしい」など、意見を言いたい人は、次の方法でおくってください。



用紙に書いておく

市のホームページから用紙をダウンロードします。用紙に意見を書いて、きめられた出し先におくってください。

URL <https://www.city.yachimata.lg.jp/soshiki/18/58286.html>

二次元バーコード（八街市ホームページ）



意見をうけつける期間
令和8年1月15日（木）から
令和8年2月17日（火）まで

※いただいた意見ひとつひとつに、別々のお返事をすることはできませんが、これからの八街市のために、大切に読ませていただきます。

問い合わせ先：八街市健康子ども部子育て支援課
電話番号：043-443-1693